

中部ブロック地球温暖化対策事例紹介セミナー アンケート 質問事項

発表自治体	質問	回答
富山市	「余剰電力の売電料に応じて補助金を交付」とありますが、グリーン電力証書等の活用はされているのでしょうか。	太陽光発電システム設置促進補助事業という形で、年々売電量に応じて、支援しております。なお、グリーン電力証書も行ってありますが、説明しているものと別の事業です。
	住宅への新エネルギー等の普及促進について、①太陽光発電システム設置補助事業と②太陽光発電システム設置促進補助事業の関係について、①の補助を受けた者は②も受けられるか、①にもれた人について②は補助可能なのか。②は3年受けることが可能のように見受けられるが、予算は年々増額対応可能なのか。	①太陽光発電システム設置補助事業については、予算額を超えた場合、補正予算にて対応しており、申請者全ての方に対応しております。したがって、②太陽光発電システム設置促進補助事業も申請があれば、全ての方に支援しております。また、②太陽光発電システム設置促進補助事業は、3年間受けられるので、年々増額予算となります。
加賀市	他の自治体と連携した取組として、石川県の「いしかわ学校版環境ISO」等の取組が挙げられていたが、そういったはじめから他の自治体と連携すること考えて、エコポイントの制度設計をしたのか。	石川県の「いしかわ学校版環境ISO」の認定活動は、エコポイント制度発足以前から取り組んでいましたが、さらなる学校の環境活動を推進するために「加賀市学校エコポイント事業」を開始し、そこでおこなう環境活動を基本として、石川県の「いしかわ学校版環境ISO」の認定を受ける仕組みとしました。もともとあった石川県の取組を、うまくエコポイント活動に合わせて利用している取組です。
藤枝市	今年度から前計画からの反省から、各部署で方針や目標等、進行管理を任せる体制となっているが、各部署での取組に何か変化があったか。	今までは、事務局が各部署に書類等の作成を一方的に提出してもらっていたために、各部署はそれが何のために何に使われていたのか不明であったために、ばらばらであった。それが、各部署単位で取り組んでもらって、書類を提出してもらうようにしたことによって、各部署での特徴が生かされた、質の高い目標や取組内容等が提出されるようになった。
	環境法令等の規定について、全て事務局で把握しているのか。各部署に任せているのか。	法令については、多種あるので、事務局だけでは把握しきれないため、各部署で把握してもらっている。
	前計画の反省を踏まえ市全体での参加意識向上のため、各部門部署での進行管理を行なっていくということですが、各部署のエコアップリーダーから異論は出なかったのですか。	エコアクション21を2008年3月に導入し、徐々に各部署での取組を進めてきているため、本計画の進行管理において部局別の管理を実施していく中で、各部署のエコアップマネージャーやエコアップリーダーからは特に異論は出ませんでした。
当町も省エネ法の特定事業者指定を受けていますが、管理標準の策定はどのように行ったのか。対象施設それぞれに管理標準を策定しているのか。市役所としての管理標準など公開して資料送付してもらうことは可能かどうか。(参考までに)	昨年度より省エネ法における特定事業者指定を受けたため、現在はこれまで実施してきた庁舎管理等の運用方法を文書化し、管理標準を作成しています。まだ未熟なものであり、今後さらに内容を充実させていく予定でありますので、大変申し訳ありませんが現時点での公開は差し控えさせていただきたいと思っております。	